

平成 30 年度 みやき町職員採用統一試験 実施要項

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき平成 30 年度みやき町職員採用試験を次のとおり実施します。

なお、第一次試験は、佐賀県内の市町・一部事務組合と統一して実施し、第二次試験及び第三次試験は本町において行います。

平成 30 年 7 月 4 日

みやき町長 末安 伸之

1 試験区分及び採用予定人員

| 試験区分 | 採用予定 | 職務内容 |
|--------|------|--------------|
| 一般事務 A | 若干名 | 一般行政事務に従事します |

2 受験資格

(1) 受験資格について

- ①昭和 63 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人（学歴は問いません）
- ②原則として、採用後にみやき町内に居住することができる人

(2) 上記の受験資格があっても、次の各号に該当する人は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない人
- ②地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する人
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない人
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、第一次試験、第二次試験及び第三次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について、第三次試験は第二次試験の合格者について行います。

(1) 第一次試験

- ①試験日 平成30年9月16日(日) 午前9時30分 集合
教養試験 午前10時から12時まで
- ②試験会場 佐賀県立佐賀工業高等学校 [佐賀市緑小路1番1号]
※応募者多数の場合、会場を変更することがあります。

③試験の方法

高等学校卒業程度で次のとおり行います。

ア 教養試験

一般的知識、知能について五肢択一式問題(40題)による筆記試験を行います(試験時間は2時間)。

《出題予定分野》

- ・時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題)
- ・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題)

※古文、哲学、文学、芸術等、国語(漢字の読み、ことわざ等)の出題はありません。

④第一次合格者発表

平成30年10月上旬(予定)に、合格者の受験番号をみやき町庁舎掲示板及びホームページに掲示するほか、本人に通知します。

(2) 第二次試験

①日時及び試験会場

平成30年11月上旬・中旬に行う予定です。

日時及び会場は、第一次試験合格者に通知します。

②試験の方法

作文試験、適性検査及び面接試験等を行います。

(3) 第三次試験

①日時及び試験会場

平成30年12月上旬に行う予定です。

日時及び会場は、第二次試験合格者に通知します。

②試験の方法

面接試験を行います。

(4) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

(5) 最終合格者発表

平成30年12月中旬に、合格者をみやき町庁舎掲示板及びホームページに掲載するほか、本人に通知します。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、平成31年4月1日から原則として一年間とします。なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

(2) 採用は、欠員補充等必要が生じた場合、行うこととなりますが、特定の勤務地、勤務箇所を強く希望している場合又は成績が下位の場合等は、採用が遅れたり、採用されない場合もあります。

5 給与

給与は、原則として高卒で行政職1級5号給（現行給料月額147,100円）が支給されるほか、期末・勤勉手当、時間外手当、通勤手当、住居手当その他手当が該当者に支給されます。ただし、給料は、学歴・職歴等により調整されます。

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込書等の交付

申込書及び試験案内は、みやき町役場 総務課及び各庁舎総合窓口で交付します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験（試験区分を明記）申込書請求」と朱書きし、切手（定形外50g以内相当）を貼り、宛先を明記した返信用封筒（角型2号）を同封し、みやき町役場総務課庶務・人事担当宛て郵送してください。なお、簡易書留又は特定記録での請求を推奨します。

(2) 申込手続及び申込先

申込書に必要事項を記入し、写真欄には6ヶ月以内に撮影した本人の写真を貼り（写真の裏面に氏名を記入）、申込書の裏面に62円切手を貼って、みやき町役場総務課に提出してください（記入漏れが無いよう提出前に確認してください。）。

(3) 申込受付期間

平成30年7月17日（火）から平成30年8月17日（金）の土・日曜、祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

※郵送での申込みにあつては、平成30年8月17日（金）までの消印のあるもの

に限り受け付けます。

7 受験票の交付

申込受付期間終了後、9月上旬（予定）に受験票を郵送します。

8 問い合わせ先

〒849-0113 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾 737 番地 5
みやき町役場 総務課 庶務・人事担当
Tel 0942-89-1651（直通）